

《記載例 3》(特別徴収継続の場合)

給与支払報告 給与支払報告に係る給与所得者異動届出書
特別徴収

(あて先)千葉市長 令和〇年×月△日提出 給与支払者 (特別徴収義務者)		所在地	〒012-3456 〇〇県××市△△1-2-3		特別徴収義務者 指定番号	0699999999	
		フリガナ	カアシキカイシャ マルバツシヨウジ		宛名番号	1234	
		氏名又は名称	株式会社〇×商事 特徴太郎		所属	人事課人事労務係	
		個人番号 又は法人番号	// // // // // // // // // //		氏名	特徴花子	
				電話	000-000-0000 内線(123)		

給与所得者	フリガナ	スズキイチロウ		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動日	異動の事由
	氏名	鈴木一郎						
	生年月日	昭和50年1月1日						
	個人番号	222222222222						
	受給者番号	123456						
	1月1日現在の住所	〇〇県××市△△3-2-1						
異動後の住所								
				円	47,200円	92,800円	〇年1月9日30日	1. 退職 2. 転職 3. 退職・長 4. 死 5. 支払少額・不定期

1. 特別徴収継続の場合		特別徴収義務者 指定番号	0688888888 (新規)		法人番号	333333333333		新しい勤務先へは、月割額 11,600円を
新しい勤務先	所在地	〒654-3210 〇〇県××市△△3-2-1		担当	庶務社員係		10月分(翌月10日納入期限分)から	
	フリガナ	マルバツフドウサン カアシキカイシャ		所属	特徴進		徴収し、納入するよう連絡済みです。	
	氏名又は名称	〇×不動産株式会社		内線(222)			受給者番号 654321	
						納入書の要否(新規の場合のみ記載) 1. 必要 2. 不要		

2. 一括徴収の場合		理由	1. 異動が令和 年12月31日	2. 異動が令和 年1月1日	
3. 普通徴収の場合		理由	1. 異動が令和 年12月31日	2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため	3. 死亡による退職であるため

千葉市の「特別徴収義務者指定番号」と、給与所得者の「宛名番号」は必ず記入してください。

退職する給与所得者が引き続き新しい会社で特別徴収される場合。

新しい会社で特別徴収を開始する月とその月割額を記載します。

千葉市の「特別徴収義務者指定番号」を記入してください。

「特別徴収継続」の異動届は、異動元の特別徴収義務者が新しい勤務先について把握し、「1. 特別徴収継続の場合」欄まで記入いただき、千葉市へ直接提出してください。空欄の場合は普通徴収へ切替とします。

月割額の記載がない、または記載はあるが金額が誤っている場合、12頁「【注意事項】4」の表と同じ期別で特別徴収開始となります。

第十八号様式(用紙日本産業) (第十条関係)